

教育長(13:33)

〉はい。それでは日程第1、報告事項についてであります、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは1ページをお開きください。10月1日から11月26日までの報告であります。主な行事について報告させていただきます。

(議案1頁により説明)

〉3から6ページの事務局職員関係につきましては省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉はい。この件について何か確認したいことがありましたら、ご発言をお願いいたします。

大森委員

〉はい。3件どのような内容だったかということ、ちょっとご説明いただければと思います。1つは10月1日の総合教育会議、ではなくてごめんなさい。10月10日第15回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会、どのようなことだったかということ、それから10月24日の地域協力授業、内容はどのような事だったかということと感想をお聞かせ頂ければと思います。それから10月31日の高校支援懇談会では、どのような内容だったかということをお願いしたいと思います。

管理課長

〉はい。まず第15回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会は、町で定められた総合戦略の内容の確認を評価ですか、委員による評価をしていただいております。これは町全体の計画の中の内容についてやってるところです。それから、地域協力事業ですね。これは、豊似小学校で図書ボランティアでしたっけ、図書ボランティアの方々が、坂本直行さんの入植地の付近から見る景色、景観ですか。そちらを見に行くというのをやっております。それから、高校支援懇談会ですが、高校支援懇談会は現在行っている広尾高校に対する支援もあるんですけども、それとは、それも含め新たに何かできないかだとか、何かその必要としている支援だとか、こういうことができないかとかということ、お互い町の立場、あと学校の方から意見を、意見交換をしたというか、そんな感じの会議をやっておりました。

教育長

〉はい。ちょっと私の方から補足をさせていただきます。まち・ひと・しごと今あの課長の方から説明をさせてもらったんですけども、地方創生その関係で総合戦略、町の方でも作成しております。それを委員の皆様から、役場内部の評価を得て、1次2次評価を得てですね、委員の皆様から事業の進捗内容について評価を、さらに評価をいただいたこととあります。あとあの10月24日の地域協力、アトリの会その会に主催していただきまして、坂本直行さんの生誕地の近くにある私有地なんですけれども、牧草地の小高い丘の上からですね、まあ課長が説明したように風景を眺めるということで、まああの坂本

直行さんの奥様が書いた日記をもとに絵本が作成されてましてですね。その絵本の読み聞かせと、音楽を豊似小学校の児童とお聞きしたということでもあります。それと、広尾高校の支援なんですけども、町から三役と課長、渡辺課長が出席いたしまして、あちら校長教頭とざっくばらんに高校に対する支援等何かできることがあればということで、まあざっくばらんに話し合いをしたということになります。以上です。

大森委員

〉ありがとうございます。ええとですね、もう少し突っ込んだ内容を知りたいなというふうに思ったんですけど、例えばあの10月24日の坂本直行さんの生誕地を子どもたちと、主催はどこだったんでしょう。

教育長

〉アトリの会です。

大森委員

〉アトリの会ですか。はい、じゃあそこに教育委員会が支援をするというかたちだったんですか。それとも、そういうかたちではなくて、ただ一緒にどういうものかっていることを、あの一緒に参加をして確認するっていうかたちだったんですか。

教育長

〉アトリの会がまあそういう発想をしましてですね、それで豊似小学校がまあ同意をされたというか、まあ良いですよっていうことになって、教育委員会からスクールバスの配置をした支援を行って、私の方がそちらの方まあ一緒に見に行ったというかたちに。

大森委員

〉はい。ええ、それでどう、あの実は私も参加したいなと思っていたんですけど、どうしてもスケジュールが合わないなくて、出張中だったので参加できなかったんですけど、どのような感想持たれましたか。

教育長

〉はい。まあ先ほども言ったんですけども、坂本直行さんの奥さまが書いた日記をもとに本を作成されて、その風景がその丘の上から見た風景と、日高山脈を見た風景とこういうかたちで一致するんだよと、そして、豊似はこういう素晴らしいところがあるんだよというかたちで、アトリの会が小学校の児童にまあ知らせたいとか見てほしいということで、行った事業であります。ただですね、まあちょっと厳しいことを言わせてもらおうと、教育課程の中にそれがどこに位置づけられているのか、あのアトリの会は素晴らしい景色で広尾町の歴史を知ってほしいということで、そういうまあボランティアで準備をしていただいて、絵本を読み聞かせし音楽を奏でて子どもたちと一緒に見たということでもありますけども。あのコミュニティスクールを広尾町はやっております、地域の協力を得るということなんですけども、それはあくまでも教育課程上にある教育課程の中にある事業で、住

民が学校の方から協力していただきたいということで、住民の協力を得るっていうことになっているんですね。ですから、やっていることは素晴らしいなと思うんですけど、その部分厳密にいうと教育課程の部分に入っていないっていうのは若干疑問が残ったということです。私の感想として。

大森委員

〉 そうすると、これで行われたことについても、まあそのかたちとか今あの教育長がおっしゃったようなことはさておいて、内容としてはとしてはどんな感じを持たれましたか。

教育長

〉 きちんと教育課程の中に入っていれば情操教育的なもの、それと地域の歴史を知る、まあそれと広尾町の自然の豊かさに気づく、そういった部分はよろしいんじゃないかなと思います。

大森委員

〉 そうすると、まああのどのようなかたちで今後、単発的なもので全然オーケーで、もう今回限りでオーケーになるというふうに思うか、それともやはり今後単発ではなくってという事であれば、今後継続的に行われてきてもいいような感じのものなのか、で、もしそういうふうに単発でするのであれば、じゃあどういふにそれを子どもたち、あるいは地域の社会、地域の人たち子どもだけじゃなくって、に、そういうことを参加というかこういう事を続けて行ったらいいのかっていうことを、今回は今回として、それが一番スタート地点に立つとすれば、もうちょっとどういふかたちでじゃあ必要なまあ良いなって思うことであれば、どういふかたちで行っていったら良いのかということ、もうちょっと深掘してもいいかなって思うんですが。

教育長

〉 やはりそうやって地域の協力を得るということは、あの先ほども言ったんですけども、教育課程の中にしっかりと落とし込んでいかなければならないということで、あの今各学校で地域学ということで地元の広尾町の歴史産業等々を知るっていう授業を行っておりますので、そういった授業の中の位置付けにきちんと組み込まれるようなことであれば、それはあの継続してっても、十分値するところなのかな。それはあの教育課程を進めるうえでそういった必要があつて、地域住民から協力を得たということであれば、そういったかたちで、やはりあの今回あの単発でこういうかたちで、経緯もわからず僕も参加したんですけども、まあ校長先生に確認したところ、ちょっと教育課程のところっていうのはちょっとできなかつたんですっていうお話をされたので、そうではなくて、やってること自体そういう広尾町の歴史を学ぶ自然を学ぶ町を教育するということであれば、しっかり教育課程の中に入っているのであれば、あのそういうことは継続できると思いますんで、豊似の団体とどっかそういう話し合う機会があれば、まあ学校の方から話をしてもらってですね、あの教育課程のこの部分に引っ付けるんでというのであれば、それは継続できるんじゃないかなと思います。

大森委員

〉子どもたちの参加ということで、子どもたちにとってどうかな。評価はあるというふう
に考えられますか。

教育長

〉そうですね。その地域学っていう形の中の位置付けの一つとして、子どもたちが地域の
ことを学んで、広尾町豊似地区もこういうところがあるんだ、こういうような歴史があっ
たんだっていうことを学んでもらって、広尾の歴史をきちんと学ぶというところの位置づけ
がきちんとされていけば、それは価値があるんじゃないかと思います。

大森委員

〉かたちが整っていれば価値がある、ということですね。教育的価値があると。

教育長

〉そうですね。私色々コミュニティスクールのことでもこの前も講話したんですけれども、
やはりその、うちのコミュニティスクールは、きちんとあの毎年毎年教育の重点目標とい
うのを決めて、それを達成するために授業の中でどういうふうにやっていくかっていうこ
とを進めているものですから、あの言い方すごく悪いんですけれども、地域の方が良かれ
と思ってその活動自体は良い活動なのかもしれないけれども、その教育目標を達成するた
めに教育課程を編成して作っているわけですから、そこにやっぱりあの地域の住民、先ほ
どから言ったように地域の住民の協力を得るということであれば、その目標を達成する
ための計画の中の一つとして載っていく活動に協力をしてもらうっていうのが、本来ある
べき姿だと思うんですよね。そして、あの今これもすごく言い方語弊があったらちょっと
申し訳ないんですけれども、この前学校の教頭先生向けに講話をしたんですけれども、いろ
いろあの学校の中に地域が色々手伝いたい、そういった地域の方がいる。それはすごい素
敵なこと素晴らしいことだと思うんですけれども、教育課程を編成する上で、その教育課
程に関係のないこと、いろんな授業を行う、あのそういった部分は学校としてどうなのか、
そこはあのちょっと違うんじゃないかなと私は考えます。

大森委員

〉もう少しあの色々議論が必要かもしれないですね。

教育長

〉そうなんですね。そこをやはりその話し合いを進めてですね、学校側としてこういう地
域のまた授業をしたいんだというときに、その部分であの合致をしてこえば、それはあ
のその教育目標を達成するための活動になると。より良い活動になっていくんじゃないか
なと僕は思います。

大森委員

〉なるほど。そうすると例えばどういう手順で行えば、スムーズに済むでしょうね。

教育長

〉学校側はですね、また新年度の教育課程を編成するわけですから、その時に地域学、例えば地域学の中で、まあ社会科になるかちょっと分からないですけども、地域学の中で、こういった授業をするのに住民の協力が得たいという意見が出されれば、それをまああのコーディネーターなり教育委員会なりが地域のボランティアと繋いでいくっていうのがあの、いいかたちかなと思っております。

大森委員

〉なるほど。じゃあやっぱり実現するまでには、やはり1年以上かかる可能性があるということですね。その教育を、1年間のそのコミュニティスクール何年かの教育内容を決めるのは、やはり大体1年前。

教育長

〉そうですね。あの今から、今からが最短でいくと、あの今各学校で運営協議会をやっていて、その運営協議会の委員さんから出た意見を集約して、校長先生が目標を決めると。それが、1月2月になりますから、それから教育課程の編成を3月までにしていくわけですから、その間に合致してこえばですね、そういった活動があのできる可能性があるということですよ。

大森委員

〉そのあたりがやっぱり、どういうふうにしていくのかという流れが地域の住民の方に理解できていけば、もう少しスムーズに行えるのかなっていう感じですかね。

教育長

〉そうですね。まあ広尾町がどうかたちでコミュニティスクールをやっていくかというのを何かの機会でお話しする機会を、機会があればですね、そういったかたちで自分の方からお話をしてもいいのかなというふうに思います。

大森委員

〉まあ、アトリの会さん本当に長い間学校に通われて、非常に貢献されていて、ただ本を読むだけじゃなくて、いろんなアイデアでもって実際にあの世界を、子どもたちの世界を広げてくださっているっていうふうに思っているんで、決してあのこうご自分たちだけであの進んで、がむしゃらに進んでいくっていうような活動をされているわけではないのかなとも思うんで、そのあたりの流れがしっかり理解できてくれば、より良い方向に子どもたちの為に、あるいは、これがまた広がって行って子どもだけじゃなくて、もちろん広尾町民がやっぱりこういう土地なんだって、こういう文化を持った町なんだっていうことを知るっていうことは非常に大事なことだと思うんで、そのあたり上手くやっていけるのかなっていう、今お話し伺って思いました。やりかたがね、なかなか理解されていないと、

素晴らしいものでもそれが達成できていけない、というところが非常に残念だということも色々あると思うんで、そのあたりもう少し突っ込んで、じゃあこの方向だったらうまくいくかもしれないとかっていうこと、流れを、流れをとというか、そのあたりを上手くやっていければ非常に良くなってくるのかなと思いました。

教育長

〉はい。まあその後、あその歴史的なあの記録書というか本を読まさせてもらって、坂本直行さんの奥さんが書いた手記なども読ませてもらったんですけど、色んなことがまあ考えられると思うんですけども、そういった部分で現状の制度に乗っかっていけばより良い活動になるんじゃないかと自分も思います。

武藤委員

〉ちょっといい。ちょっとここであんまり時間食っちゃうと後の方で。それだったら、ひと通り終わってからまた。もしあれだったら教育長室でも、そういうところでちょっとお話しした方がいいんじゃないですか。

教育長

〉そうですね。はい。他に何かありませんか。よろしいですか。
(各委員「はい」)

教育長

〉それでは、報告事項2番目、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい、次に報告事項2の令和6年度の全国学力・学習状況調査の分析結果の公表についてを報告いたします。7ページをお願いいたします。7ページの左側が、町内小学校2校全体、右側が中学校の状況であります。この公表内容については、教育局義務教育指導班と調整済みとなっております。今年の調査対象は小学校が国語と算数の2教科、中学校が国語と数学の2教科となっております。はじめに、小学校全体の公表内容であります。教科全体の状況は、各教科の領域別に全国100とした場合の全道及び広尾町の状況をレーダーチャートで示したものであり、赤い点線が全道の平均、青い実線が本町の平均となっております。ご覧のとおり、国語の書くことで全国平均を大きく上回っており、算数の図形がほぼ全国平均並み、それ以外の項目で全国平均を下回った結果となっております。次にレーダーチャートの下の部分、質問調査の状況であります。右側の青色の縦棒グラフが児童の回答で、授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと、PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて自分の考えや意見をわかりやすく伝えることができるの質問は、どちらも全国・全道の割合を超えております。また、左側の上と下のグラフ、教師に聞いた学校質問調査でも、上の学習指導において、一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫しましたかについては、よくしている、どちらかといえばしているがどちらも50%で、併せて100%となっております。全国・全道を上回る結果と

なっています。下の児童が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますかについては、ほぼ毎日が100%となっております。これに対する要因の分析であります。記載のとおりとなっております。続いて右側の中学校の状況であります。教科全体の状況、国語の我が国の言語文化に関する事項で全国・全道を若干上回っておりますが、そのほかの項目において全国・全道平均を下回っており、数学のデータの活用、図形、数と式に関しては全国・全道平均を著しく下回っております。次にレーダーチャートの下の部分、質問調査の状況であります。右側の青色の縦棒グラフが生徒たちに聞く、生徒質問調査で、上段の先生は授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれると思うと肯定的な回答と、下段の数学の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思うと回答した生徒の割合が全国・全道を上回っております。また、左側のグラフ、教師に聞く学校質問調査では、上の習得・活用及び研究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたかと、下の数学の授業において、問題の答えを求めさせるだけではなく、どのように考えその答えになったのかなどについて、生徒に道筋を立てて説明させるような授業を行いましたかで、どちらもよく行ったと回答している割合が100%で全国・全道平均を大きく上回っております。これに対する要因の分析であります。記載のとおりとなっております。一番下、広尾町の学力向上策として、学力向上に関する総合実践事業を活用した授業改善の推進、一人一台端末を活用した学習指導の充実、小中連携による9年間を見通した児童生徒の資質・能力の育成の3点が挙げられています。以上、簡単ではございますが、道教委が公表した本町の内容であり、公表日は11月7日です。この後本町も町のホームページで公表することとしております。別添でお配りしている資料については、小・中学校それぞれの調査結果概要であります。1ページが小学生の国語、2ページが小学生の算数、3ページが中学生の国語、4ページが中学生の数学であります。正答数分布グラフ、正答数集計値について載せてございます。以上、報告とさせていただきます。

教育長

〉はい。このことについて、何か確認したい事項があれば、お願いいたします。

齊藤委員

〉はい。対象の学年っていうのは小学校は6年生とか、中学校は3年生とかですかね。

管理課長

〉そうです。はい。

齊藤委員

〉すみません。ありがとうございます。

武藤委員

〉よろしいですか。なかなかこう調査の結果と学力試験の結果がなんか、こう相反するよ

うな感じでちょっと結果が出ているのが非常に残念なんですけど、これについて学校側ではどのように捉えてるんでしょうね。こう調査では皆さんね、いろんなこう良い結果が出てるんですが、学力の試験の結果では、こうちょっと残念な結果なのかなと思うので、学校でどういうふうに捉えてるのかな。まあ当然これから対策をしていくんだとは思いますが、その辺のところをちょっと聞きたいなと思います。

管理課長

〉結果を受けて、指導の、指導過程というのかな指導方法というのかな、そちらを各学校の方でその結果を踏まえた指導方法に切り替えていくような、変えていくというようなことを考えているというふうにはお聞きしております。苦手と判断された部分を、如何にそれを回復していくかということのたぶん過程を、これから取り入れていくんじゃないかなというふうに思っています。

教育長

〉よろしいですか。
(各委員「はい」)

教育長

〉はい、それでは日程第2、議案第1号心身に障害のある児童および生徒に対する適正な教育支援の答申について、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。8ページをお願いいたします。10月31日に教育支援委員会が開催され、その審議結果が答申書として教育委員会に提出されております。その写しは9ページでございます。審議件数は14件で別添の資料に対象者を載せてございます。個々の審議内容については省略いたしますが、判定結果は小学生では、新1年生について、No.1、No.3、No.5から9の児童は特別支援学級での指導が望ましい、No.2の児童は転出予定先で通級での指導が望ましい、No.4の児童は通常学級での指導が望ましい、No.10の児童は、現在通常学級在籍であるが特別支援学級での指導が望ましい。また、中学校進学児童では、No.11の児童は、現在特別支援学級在籍であるが通常学級での指導が望ましい、No.12、14の児童は中学校での特別支援学級での指導が望ましい、No.13の児童は養護学校での指導が望ましいとなっております。以上14件、教育委員会に諮るものでございますが、事務局としましては、この答申内容を尊重し、令和7年度の学級編成にあたりたいと思っております。以上です。

教育長

〉はい。皆さんからご意見等ございましたらお願いいたします。

菊地委員

〉私がわかってないだけなのかもしれないんですけど、1年生で8名いるって1学年で8

名って結構多いのかなって感じるんですけど、このぐらいなんですか。これは割と通常。

武藤委員

〉最近多いですよ。去年も十何人でしたっけ。僕たちが知る限りはね。

菊地委員

〉そうなんですか。学年が上がるにつれて落ち着いていく、みたいなことなんですか。

大森委員

〉大体あの特別支援学級というか、早めにこういうことに気が付いて、もちろん保護者の方の理解が早くに得られれば、比較的成果は上がりやすいというふうには聞いてるんですけど、実際今回11番の方も、前は特別支援学級だったということなんですけれど、今回中学生なるにあたって通常学級の方でオーケーというのがあるので、そのあたりあの成果が出ている生徒さんかな、というふうに私は理解したんですけど、なるべく早くに気が付く、保護者の方の理解を得る、そういう教育を受けるということが効果的なのかなと聞いていますが。

菊地委員

〉ありがとうございます。

大森委員

〉ちょっとね、小学校1年生でこれだけ数が多いと、やっぱりちょっとショッキングでね。

菊地委員

〉そうですね。

齊藤委員

〉あと何となくですけど、我々の小学校入学の時の、その特別学級って言った判断の基準がやっぱり大分変わってるので、やっぱり下がってるのかなっていう基準の範囲が、なので、多分下げた、下がってるっていうことは、やっぱり後々こうやっぱり社会に出ること考えてはやく、大森さん言われたとおり早めにこうやっぱり対処して、できるだけそういうところを多めにつけていう、まあ認識なのかなっていうふうにはね捉えますけどね。

大森委員

〉あの更別ですとか中札内ですとか情報は南十勝の委員さんからですけど、やはりあの、早くからそういう所に通って支援を受けたおかげで、高校ではもう本当に通常のあの生徒さんと変わりなくってという方の話も実際に聞いたことはあります。そうですね、今ほんと齊藤さんがおっしゃったみたいに、昔はあのそういうね判断基準というか甘かった可能性もありますもんね。

菊地委員

〉普通に授業中走り回っている子、同級生にいましたもんね。なんかそういうタイプのどうか。

齋藤委員

〉ただ、毎年さっきの武藤委員の話じゃないですけど、去年も十何人で今年も8人いて、2桁に近い数字が毎年ってなってくると、やっぱりそこに携わる先生方っていうのはけっこう人数確保していかないと、多分1人で何人かずつとかってなるとやっぱり、その辺はねちょっとやっぱり、あの結構フォローが人手的に大変になってくるのかなっていうのは思いますけどね。

教育長

〉あの、今皆さんが言われたようなことが正解だと思います。あのやはりその小学校に上がったときに、ちよろちよろっと大雑把に言うと落ち着きがないっていう子どもたちがいて、授業を受けるにあたってやはり支援が必要だというところが得られないと、そこを見逃されてしまうと、大森さんが言ったとおり、大きくなってからだとなかなか対処が難しいなということとかあるということと、それと齋藤委員さんが言われたように、その支援の先生は8人か、1クラス8人までという基準がなってるんですね。まあ、ただ8人となるとかなり厳しいですけども、ただ、そこは基準に沿ったかたちで教職員を配置していただくっていうのがルールとしてありますんで、そのようなかたちで対応しているというのが、今の現状であります。

教育長

〉よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉それでは、日程第3、議案第16号広尾町教育支援委員会委員の委嘱について事務局よりご説明願います。

管理課長

〉はい。11ページをお願いいたします。教育支援委員会は、就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか。特別支援学級での指導が望ましいかの協議をする機関であり、この委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものであります。このたび、委員の任期が満了することにより委嘱をするものであります。任期は、本年12月2日から令和8年12月1日までの期間です。委嘱月日は12月2日です。委員一覧は、12ページに記載のとおりでございます。以上、教育支援委員会の委嘱についてのご提案を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

教育長

〉はい。このことについて、何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉それでは次に行かさせていただきます。日程第4、協議事項令和6年度全国学力・学習状況調査の分析結果の公表について広尾町版、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。13ページをお願いいたします。先ほど報告事項の中で、北海道版の公表を報告したところでありますが、この件については、広尾町版の公表を教育委員会にお諮りするものであり、公表内容については、北海道版と同様の内容で広尾町のホームページに掲載することといたしたいものであります。掲載は11月29日を予定しており、公表期間は1カ月程度としたいものであります。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

教育長

〉はい。何かございますか。よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉はい。続きまして2番、令和6年度一般会計補正予算(第6号)について、事務局より説明をお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは12月開催の第4回広尾町議会定例会に提出する補正予算であります。別冊の方を、別紙の方をよろしくをお願いいたします。はじめに歳出です。別冊の事項明細書の2ページお開きください。1項教育総務費、2目事務局費、3節職員手当は、児童手当法改正にものです。4節共済費は、負担金の確定によるものです。3目の教育振興費、1節報酬であります。こちらは、スクールソーシャルワーカーの報酬が不足する見込みであるため増額をするものです。同じく、4目財産管理費の10節需用費、こちらは公用車の消耗品、燃料費、修繕料、教員住宅の修繕料、車庫の電気料が不足する見込みであるため増額をするものです。次に、3ページをお願いします。2項小学校費、1目学校管理費の10節需用費であります。光熱水費は使用実績の見込みにより、修繕費は修繕費の増額見込により増額するものであります。同じく14節工事請負費であります。こちらは広尾小学校物置の改修工事の事業費確定により減額分、それから広尾小学校GIGAスクールネットワーク改修工事、こちらはネットワーク環境の脆弱性があるため改修を行うものです。次に2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金の修学旅行費助成金は、事業費の確定による減額です。次に、3項中学校費、1目学校管理費の10節需用費です。こちらは、中学校体育館の遠赤外線暖房機の設備点検で修繕が必要と指摘があったため、現在の

予算で不足が生じることから補正をするものです。次に、2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金の修学旅行費助成金は、事業費の確定によるものです。管理課総務係、学校教育係分の歳出の説明は以上です。

社会教育課長

〉次に社会教育関係予算の説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。なお、社会教育関連の補正で人事院勧告に伴う人件費については、省略させていただきます。4項の社会教育費の関係についてご説明いたします。1目の社会教育総務費であります。10節需用費の修繕料につきましては、旧広尾保育所の火災報知器の交換であります。次に、18節負担金補助及び交付金につきましては、複数の大会で全道出場等があり、文化振興助成費が不足したためであり、今回はそろばんの全道大会に出席する児童引率分として助成するものであります。次に2目の公民館費であります。10節の役務費の燃料費につきましては、音調津総合センターのタンクに破損が生じ保管灯油がもれだしたことに伴うものです。こちらタンク漏れ確認したときには、タンクの修繕はしたんですけども、中の灯油代まではちょっとしてなかったんで、今回灯油分の補正をさせていただくということになります。次に4目です。海洋博物館・伝習館費の10節、修繕料であります。こちらは、誘導灯の機材変更にもなう修繕料の追加です。消防からの指摘がありまして、誘導灯をちょっと小さい形で、もうちょっと大きい形にする必要があるという指摘がございまして、その分の増額であります。次に11節役務費の通信運搬料につきましては、寄贈いただく予定のピアノの運搬料です。こちらは堀田豊様からご自宅にあるピアノを博物館の方に寄贈したいということがありまして、そちらの方に移動するための運搬料ということになっております。次に14節工事請負費になります。こちらは当初予算でこの音響設備の取替を見積もりを依頼して2か所分、4か所のうち2か所分の予算が付いたんで、再度当該箇所の見積もりをして進めようとしたところ、物価高騰のあおりをうけまして、当該当初予算をちょっと超過したため増額の補正をするものとなっております。次に5ページをお願いいたします。5項の保健体育費です。2目体育施設費、10節修繕料は町民プール屋根修繕料の整理です。当初はコーキングと言って、穴埋めで修繕を予定していたんですけども、建設課から屋根は穴埋めじゃなくてしっかりした補修工事を行ったほうが良いという話があって、今回はちょっと全額落とさせていただいて、次年度の予算で屋根の補修の修繕料を工事として、計上したいと思っております。。

続いて14節工事費のその他工事は、鉄道記念公園パークゴルフ場の支障のある木の伐採の工事です。パークゴルフ場に隣接する民家に倒木する恐れのある木が掛かっておりまして、その木を冬期間の間、パークゴルフ場やっていない間に伐採したいということを検討しております。費用については別紙のとおりとなっております。以上です。

給食センター所長

〉次に、学校給食費について説明をいたします。4節の共済費につきましては調理員1名が、時給のパート雇用から日給の日々雇用になったことにより増額補正をするものであります。18節の負担金補助及び交付金につきましても、同様の理由により増額補正するものであります。以上です。

教育長

〉はい。説明の方は以上であります。皆さんから何か確認したい事項、意見がありましたらお願いします。

大森委員

〉はい。海洋博物館の音響設備とありますけれど、音響というのはどういうふうに使われているんですか。

社会教育課長

〉入ったときにセンサーが働いて、海洋博物館の説明をするコーナーがあるんですけど、そこの音響が壊れてまして。とかその他あの世界の鮭コーナーとかボタンを押してこう音がなって、こうその説明をするっていうのが4か所あったんですけど、そのうち2か所だけ、とりあえずメインのところ直そうっていうことで予算を付けたんですけど、実際予算付けたときのもらった見積りで、もう一回その業者さんに見積もりすると、ちょっとやっぱりこの諸物価高騰のあおりを受けて、その額では出来ないっていうことになったので、まああの今この冬期間、お休みの期間が多いので、その期間に今補正をして直してしまいたいなというふうに考えています。

大森委員

〉はいわかりました。ありがとうございます。

教育長

〉はい。他に何かございますか。

齊藤委員

〉はい。あのプールのその屋根の補修ということなんですけど、経年劣化ですか。

村中課長

〉そうです。最初コーキングというか、屋根をそのコーキングで直すっていう話だったんですけども、実際横の風の吹き付けで雨漏りがひどいという話だったんですけども、今ちょっと状態ではそうならないんです。ですけど、実際そのコーキングだけで直すと、結局はまた同じように、またその時に30万かけてやらなきゃいけないということを考えると、全体的に屋根をしっかりと、そのコーキングでその片手間で直すのではなくて、その部分屋根の修繕をしたほうが良いんじゃないかっていう指摘があって、ちょっと30万では足りないですし、ちょっと今後プール使う前に、なんとかこう屋根の方しっかりと修繕したいなというふうに考えて新年度の予算に。

教育長

〉はい。他に何かございますか。

齊藤委員

〉学校管理費の光熱費の光熱水費の部分なんですけど、エアコン付けて稼働しましたよね。で、やっぱり電気代ってけっこう差があるんですか。

須田総務係長

〉今年度に限っては、設置して本格稼働したのが8月下旬頃でしたのでさほど影響はないです。あのこの補正金額は、あくまで昨年度の利用実績に合わせての補正なので、昨年度ベースの利用でも、ちょっと今の時点で光熱水費足りなくなる見込みで補正しています。

齊藤委員

〉はい。ありがとうございます。

教育長

〉他に何かございますか。よろしいですか。

(各委員「はい」)

はい。それでは次に日程第2、その他なんですけども事務局から何かございますか。

管理課長

〉はい。まず私の方から1点。毎年行っている南十勝教育振興会の教育委員の研修会やっているんですが、今年度は1月下旬から2月上旬に開催する予定ということで連絡を受けています。まだ日程が決まっておりません。現在調整中ですので、正式に決まりましたらご案内させていただきます。私からは以上です。

教育長

〉はい。よろしいですか。皆さんからよろしいですか。

(各委員「はい」)

それではないようなので、これで第8回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

(14:30)

この会議録は、令和6年11月27日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和6年12月6日調製)

管理課長

